

議案第 5 1 号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第 1 0 号 令和 2 年度山都町一般会計補正予算（第 5 号）について

令和 2 年 7 月 8 日提出

山都町長 梅 田 穰

専 決 第 10 号

令 和 2 年 度

山 都 町 一 般 会 計 補 正 予 算

(第 5 号)

令和 2 年 度 山 都 町 一 般 会 計 補 正 予 算

令和 2 年度山都町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,567,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 2 6 日 専 決

山 都 町 長 梅 田 穰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21. 繰越金		100,000	4,000	104,000
	1. 繰越金	100,000	4,000	104,000
歳 入	合 計	13,563,000	4,000	13,567,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 商工費		656,316	3,610	659,926
	1. 商工費	656,316	3,610	659,926
13. 予備費		30,987	390	31,377
	1. 予備費	30,987	390	31,377
歳 出	合 計	13,563,000	4,000	13,567,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21. 繰越金	100,000	4,000	104,000
歳入合計	13,563,000	4,000	13,567,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6. 商工費	656,316	3,610	659,926				3,610
13. 予備費	30,987	390	31,377				390
歳 出 合 計	13,563,000	4,000	13,567,000				4,000

2 歳 入

(款) 21. 繰越金 (項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	100,000	4,000	104,000	1. 繰越金	4,000	繰越金
計	100,000	4,000	104,000			

3 歳 出

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4. 観光施設費	218,831	3,610	222,441				3,610	12. 委託料	3,610	弁護士業務委託料 3,500 財産評価書作成業務委託料 110
計	656,316	3,610	659,926				3,610			

(款) 13. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	30,987	390	31,377				390			予備費
計	30,987	390	31,377				390			